市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料　○市内の市外局番は…059
○受付時間　原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

引き忘れ・納め忘れにご注意を 市民税・県民税の特別徴収

市民税課
☎229-3130　FAX229-3331

市民税・県民税の特別徴収は、特別徴収義務者である事業主が従業員に代わって、毎月の給与から税額を差し引いて市へ納入する制度です。特別徴収義務者には５月13日付で税額決定通知書と納入書を送付しましたので、内容を確認の上、取扱金融機関などで納入してください。

市民税・県民税の特別徴収税額の納期限は、月割額を徴収した月の翌月10日で、初回の納期限は７月11日(月)です。10日が土・日曜日、祝・休日に当たる場合は、その翌日になります。

災害に遭った場合に市税を減免

市民税課
☎229-3130　FAX229-3331
資産税課
☎229-3132　FAX229-3331

地震や風水害、火災などの災害で被災した場合に、災害発生日以後に納期限となる市税が減免される制度があります。減免を受ける場合は、納期限の７日前までに「減免申請書」と「り災証明書」を提出してください。

内　容　被災の程度に応じた割合で減免

対　象

▶市・県税

- 災害により、本人(同居の扶養親族を含む)が所有する家屋または家財について生じた損害金額(保険金、損害賠償金などにより補てんされた金額を除く)が、被災時における価格の３割以上であると認められる場合　※所得制限あり
- 災害により死亡した場合など

▶固定資産税・都市計画税

- 災害により、面積の２割以上の地形が変わった土地
- 全壊、半壊または床上浸水による損害金額が、被災時における価格の２割以上であると認められる家屋と償却資産

第66回社会を明るくする運動強調月間

福祉政策課
☎229-3283　FAX229-3334

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動です。第66回となる今年も７月１日からの１カ月間を強調月間として、この運動が全国的に展開されます。

津市では、28の機関・団体で構成する「第66回“社会を明るくする運動”津市推進委員会」が組織され、市長を推薦委員長として市内各所で啓発活動などを行います。

イベント

三重短期大学オープンキャンパス

三重短期大学学生部
☎232-2341　FAX232-9647

ミニ講義、実験・実習やキャンパスツアー、個別相談会などを通じ、三重短期大学の魅力を紹介します。

と　き　いずれも13時～16時

- ８月８日(月)
  生活科学科生活科学専攻
- ８月９日(火)
  生活科学科食物栄養学専攻
- ８月10日(水)
  法経科第１部・第２部

※それぞれの学科・専攻を中心に紹介しますが、都合のよい日程でご参加ください。

ところ　三重短期大学41番教室

津市景観シンポジウム～津市を彩る景観まちづくり～

都市政策課
☎229-3290　FAX229-3336

と　き　7月17日(日)13時30分～

ところ　高田本山宗務院２階第１会議室(一身田町)

内　容　一身田寺内町地区の景観計画における重点地区指定に関する基調講演とパネルディスカッション

募　集

つ・環境フェスタ出展者

環境政策課
☎229-3212　FAX229-3354

環境についてより多くの人が関心を持って行動してもらえるよう、「つ・環境フェスタ」へ出展しませんか。

と　き　11月27日(日)10時～15時

ところ　メッセウイング・みえ

内　容　営利目的以外で、環境をテーマとした展示・体験、舞台、フリーマーケット

※展示・体験は机２脚、椅子３脚を利用できます。

申し込み　環境政策課へ

締め切り　７月29日(金)

昨年の体験コーナーの様子